

電動キックボード安全講習受講規約

第1条（受講料）

受講者は下記の各項の通り、受講料を支払うものとする。支払いにかかる費用（振込手数料等）は、受講者側が負担するものとする。受講者が受講料を支払うことにより受講契約が成立する。受講料の支払いがない場合、講習の予約、受講を開始できません。

1. 機体購入の受講者は、機体購入費用の支払いをもって、受講料の支払いが完了したものとする。
2. 機体未購入の受講者は、講習申込時に受講料を支払うものとする。

第2条（個人情報の取扱い）

個人情報の取扱いについては、ロボットオペレータースクールのウェブサイトの「プライバシーポリシー個人情報の取扱いについて」の通りとする。

第3条（受講者資格）

1. 当スクールの講習を受講する権利は、受講者本人のみに帰属します。受講者は、この権利を第三者に譲渡することはできません。
2. 当スクールの講習を受講するにあたっての年齢は、満16歳以上であることを条件とします。
3. 受講者および受講企業は、現在および将来にわたって、次の各号の一に該当しないことまたは該当する行為をしないことを表明し、保証するものとする。
 - (1) 自己が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下これらを（反社会的勢力という。）であること
 - (2) 自己の役員または自己の経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力であること
 - (3) 自己の財務または事業の方針の決定を支配する者が、反社会的勢力であること
 - (4) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当な反社会的勢力を利用すること
 - (5) 反社会的勢力の活動を助長することを知って、反社会的勢力に対し資金を提供しまたは便宜を供与するなどの行為をすること
 - (6) 自己の役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (7) 自らまたは第三者を利用して、暴力、威力、脅迫的言辞または詐欺的手法を用いて不当な要求を行うこと

第4条（受講上の留意点）

1. 悪天候等のやむを得ない理由により、講習を実施できないと当スクールが判断した場合は、受講日程を延期させて頂くことがあります。
2. 講習中は、携帯電話の使用を禁止します。
3. 受講者は、受講日の変更を希望する場合、受講予定日の3日前までに当社へ変更の連絡を行わなければなりません。これを過ぎての予約変更は認められず、受講者に生じる不利益について、当社は一切の責任を負いません。
また、受講日の変更は原則一回までとします。
4. 前項の通り受講予定日より2日以内でのキャンセル、もしくは受講日当日5分以上の遅刻をした者は、受講資格を失うものとします。この場合、一度納入した受講料は返還いたしません。
次回以降の受講を希望される場合は、第1条第2項の内容に則って、改めて受講料を支払うものとします。
5. 講習受講後に機体購入のキャンセルを行った場合は、第1条第2項に則って受講料を支払うものとします。

第5条（解約および返金）

1. 受講者は、受講契約成立後、受講予定日の3日前までの間、当社に対して書面で通知することにより、いつでも受講契約を解約することができます。
2. 前項により受講契約を解約する場合、当社は受講者に対し、受領した受講料を返還いたします。返還にかかる費用は、受講者が負担するものとします。
但し、第1条第1項に該当する場合は、受講料の返金は有りません。
3. 受講者が下記に記載する義務および注意事項を遵守しない場合、当社は、受講契約成立後、講習終了までの間、受講者に対していつでも受講契約を解除できるものとします。その場合において、当社は未消化分の受講料について返金いたしません。また、受講者の違反行為によって当社に損害が生じた時は、受講者は当社に対しその損害を賠償するものとします。
 - (1) 受講者は、講習を受講するにあたり、法令、本規約および当スクールに関する規則を遵守するものとします。
 - (2) 受講者は、講習の受講中、当スクールの講師の指示に従うものとします。
 - (3) 講習受講においては、受講者が当社から購入した電動キックボード、または、当社が貸し出す電動キックボードを使用するものとし、当社が指定する電動キックボード以外の機体を使用してはいけません。
 - (4) 当スクールの施設、設備、機器または機材を毀損、改変、改造し、無断で若しくは講習以外の目的で使用してはいけません。
 - (5) 酩酊状態、酒気帯び状態またはその他の薬物の影響を受けている状態で講習を受講し

てはいけません。

- (6) 講習の運営を妨害してはいけません。
- (7) 当スクールの許可を得ずに講習内容、当スクールの施設、設備、機器若しくは機材を写真撮影、録音、録画する行為、またそれらを公表する行為を禁じます。
- (8) 当スクールの講師や従業員、または他の受講者への暴言・暴力、脅迫、誹謗中傷、名誉棄損、セクシャルハラスメント、わいせつ行為、つきまとい、勧誘、金銭授受や販売行為、その他不安や不快感を与える行為を禁じます。
- (9) 当スクールの敷地・施設内において政治的活動や宗教的活動、商業的行為その他これらに類似する活動を行ってはいけません。
- (10) 他の受講者の個人情報その他プライベートに関する情報は開示できません。また、それらの情報を受講者が個人的に得たとしても、みだりに公開する行為を禁じます
- (11) 当スクールの敷地・施設内において、喫煙が認められた場所以外で喫煙してはいけません。
- (12) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為をしてはいけません。

第6条（資料等の取扱い）

1. 講習で使用する資料等に含まれる著作物の著作権、商標の商標権その他一切の権利は、当社または当社がそれらの使用許諾を受けた第三者に帰属します。
2. 受講者は、資料等に関し、次の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。
 - (1) 第三者への譲渡又は貸与（データを含みます）
 - (2) 複製（印刷物を電子データ化することを含みます）
 - (3) 引用または転載（インターネット上で閲覧可能にすることを含みます）
 - (4) その他当社又は第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害する行為

【お問い合わせ先】

当スクールに関するお問い合わせ先は次のとおりです。

ロボットオペレータースクール 倉敷真備校

〒710-1306

岡山県倉敷市真備町有井 1612-1

電話：086-486-0690

MAIL：info@rbsch.jp

※倉敷自動車教習所、その他、上記お問い合わせ先以外にご連絡頂いても、お答えしかねますのでご注意ください